

平成 30 年

11月定例会会議録

平成 30 年 11 月 12 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

目 次 (第1号)

○議 事 日 程	3
○出 席 議 員	3
○日 程 第 1	会議録署名議員の指名	3
○日 程 第 2	会期の決定	4
○日 程 第 3	諸報告	4
○日 程 第 4	議案第4号及び議案第5号	5
○討 論	6
○採 決	6

平成30年11月

萩・長門清掃一部事務組合議会定例会会議録（第1号）

議事日程第1号

平成30年11月12日（月曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 諸報告
第4 議案第4号及び議案第5号

事務局主幹 小原厚子君
事務局主幹 福場正君
事務局主幹 藤田一保君
事務局主幹 川野美智明君
事務局主幹 平川慎太郎君
事務局施設係長 内海昭広君
事務局総務係長 大津哲也君

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 議案第4号及び議案第5号

○書記出席者

書記 長 濱村祥一君
書記 戸禰憲尚君
書記 山下賢三君

○出席議員（8名）

1番 南野信郎君
2番 林哲也君
3番 石飛孝道君
4番 中野伸君
5番 吉津弘之君
6番 武田新二君
7番 美原喜大君
8番 横山秀二君

午前 9時58分開会

○議長（横山秀二君） 定刻前ではありますがおそろいでございますので、ただいまから、平成30年11月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会をいたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○説明のため出席した者

管理者 藤道健二君
副管理者 大西倉雄君
監査委員 岸田弘稔君
事務局長兼次長 平田幸三君
会計管理者 福島康行君
事務局主幹 柴田一郎君

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横山秀二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、2番、林議員、4番、

中野議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（横山秀二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山秀二君） 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りと決定をいたしました。

日程第3 諸報告

○議長（横山秀二君） 日程第3、これより諸報告を行います。

管理者より報告を求めます。藤道管理者。

〔組合管理者 藤道健二君登壇〕

○組合管理者（藤道健二君） 皆さん、おはようございます。

それでは、萩・長門清掃一部事務組合議会11月定例会におきまして、組合管理者として3項目について御報告いたします。

まず1項目めは、精密機能検査についてであります。

ごみ処理施設など廃棄物処理施設の管理者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条により、施設の機能を保全するため、定期的にその機能状況、耐用の度合い等について、精密な検査、いわゆる精密機能検査であります、これを行うようにしなければならぬと規定され、同検査の実施頻度は3年に1回以上とされております。

本清掃工場は施設稼働後3年を経過したことから、施設を運営する株式会社はないろが第三者である民間のコンサルタント会社に委託して同検査を実施し、報告書の提出を受け

ました。本報告書によれば、「本施設は、D B O方式により整備運営が行われており、運営事業者である株式会社はないろの適切な運転管理によって、萩・長門・阿武地域における安定的なごみ処理と本施設を構成する設備機器及び建築物の保全が十分に確保されている状況にある」とのことです。

また、精密機能検査を受ける前の昨年10月16日から25日、2月2日から22日にかけて、本組合が立会して日立造船株式会社によりかし検査を実施し、燃焼装置の火格子ブロックの損傷など、6点の機器について補修工事を実施しております。なお、かし検査については、本清掃工場のプラント工事関係のかし担保期間が施設引き渡し後3年間であることから実施されたものです。

2項目めは、7月の豪雨についてであります。

去る7月6日、金曜日、午前中の豪雨により、本清掃工場アクセス道路、市道小原畦田線三見側入口から約100メートル付近の道路のり面の中段から泥水が噴き出して、路面の一部に土砂が流出いたしました。昼前には雨がやんだことから、それ以上の土砂の流出はなく、ごみ収集車など車両の通行に影響はありませんでした。

3項目めは、萩・長門清掃工場はなもゆの管理運営状況についてであります。

1つ目は、設備機器の損傷についてです。

本清掃工場の設備機器の損傷について、8月29日に2号焼却炉ごみ投入ホップシュート下部の鋼板製の水冷ジャケットに腐食による水漏れを確認したことから、2号焼却炉を緊急停止して補修工事を行い、9月14日に再稼働いたしました。

続いて、9月12日に1号焼却炉再燃焼室の外部を覆う鋼板製のケーシングの一部に腐食性のひび割れを確認したことから、1号焼却炉を緊急停止して再燃焼室内部を点検したところ、尿素水噴霧ノズル周辺の耐火物が損傷しており、燃焼ガスによる腐食であること

が判明いたしました。尿素水噴霧ノズルが何らかのトラブルで液だれを起こし、耐火物を損傷させたものと思われます。

当時、ごみピット内のごみ量が多かったことから、とりあえず尿素水噴霧ノズルを交換して9月20日に再稼働し、応急的な措置として、10月の定期維持補修時にひび割れ部分の補修を行いました。次年度早々に、ケーシングの一部交換と耐火物工事を行うなど、恒久的な補修工事を実施する予定であります。

なお、本年度に入り、経年劣化などによる設備機器の損傷が目につくことから、毎年10月に7日間ごみ焼却を停止して実施する定期維持補修を10月15日から23日まで9日間かけて実施いたしました。

2つ目は、ごみ処理状況についてです。

4月から9月までの6カ月、平成30年度上半期の処理実績についてであります。総搬入量は1万3,446.53トン、前年度同時期の総搬入量と比較して160.91トン、約1.2%の減となっております。

その内訳といたしましては、萩市が7,287.87トンで総搬入量の54.2%、長門市が5,790.76トンで43.1%、阿武町が367.90トンで2.7%であります。前年度は、1年間の総搬入量に対して、萩市が54.6%、長門市が42.4%、阿武町が3.0%でありましたことから、この6カ月間については、萩市と阿武町の割合が下がり、長門市の割合が上がっております。

前年同時期との比較については、萩市は市収集ごみ量が95.3%、事業者等から直接搬入されるごみ量が101.4%、全体で97.3%と減少し、長門市は市収集ごみ量が103.4%、事業者等から直接搬入されるごみ量が99.0%、全体で101.5%とやや増加しております。阿武町は全体で88.4%と減少いたしました。

一方、6カ月間で1万3,222.74トンを焼却処理して、焼却灰754.06トンと焼却飛灰360.78トンを周南市のセメ

ント原料化施設に、焼却不適物65.27トンを萩市及び長門市最終処分場に搬出し、焼却不適物のうち鉄類等の磁性物58.16トンを資源回収業者に引き渡しました。

3つ目は、排ガス測定結果についてです。

本清掃工場では、1号焼却炉及び2号焼却炉、それぞれの排ガス中のばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素、ダイオキシン類、全水銀の各濃度、7項目について、年4回、第三者である計量法に認定された分析機関に委託して実施しているところであります。本年度、6月と9月の測定結果については、関係法令等の基準をすべて満足いたしております。

以上、3項目について御報告申し上げます。

○議長（横山秀二君） 管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第4 議案第4号及び議案第5号

○議長（横山秀二君） 日程第4、議案第4号及び議案第5号を議題といたします。

議案第4号 平成30年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

議案第5号 平成29年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定について

○議長（横山秀二君） 提案者より、提案理由の説明を求めます。管理者、どうぞ。

〔組合管理者 藤道健二君登壇〕

○組合管理者（藤道健二君） 本定例会に上程いたしました2議案について、概要を御説明いたします。

議案第4号平成30年度萩・長門清掃一部

事務組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ34万7,000円を増額し、歳入歳出予算を4億664万6,000円とするものであります。

これは、4月1日付人事異動による職員給与等負担金増額に伴う歳出予算の補正と、平成29年度決算において平成30年度への繰越額及び組合構成市等の負担割合が確定したことなどに伴う歳入予算の調整であります。

議案第5号平成29年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定についてであります。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、組合議会の認定をお願いするものであります。

平成29年度の主な事業は、株式会社はないろの清掃工場運営事業、株式会社はないろの清掃工場運営に対する本組合のモニタリング事業、ごみ焼却灰をセメント原料にリサイクルする焼却灰運搬・処理委託事業、小原地区飲料水施設維持管理事業などです。

平成29年度当初予算は、歳入歳出それぞれ4億1,379万6,000円を計上いたしましたが、平成28年度決算において、平成29年度への繰越額及び組合構成市等の負担割合が確定いたしましたので、10月補正予算により歳入予算の調整を行い、萩市及び長門市の分担金を3,284万7,000円、内訳は萩市1,897万8,000円、長門市1,386万9,000円ですが、阿武町からの受託事業収入を407万6,000円減額しております。

平成29年度決算額については、歳入が4億3,279万5,947円、収入率104.6%、歳出が3億8,966万1,224円、執行率94.2%で、歳入歳出差引残高が4,313万4,723円となり、平成30年度へ繰り越すことといたしました。

以上、議案第4号及び第5号について、その概略を御説明申し上げます。

よろしく審議をお願いいたします。

○議長（横山秀二君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

議案第4号平成30年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号平成29年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定についてに対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

討 論

○議長（横山秀二君） これより、討論を行います。討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。

採 決

○議長（横山秀二君） これより、採決を行います。

議案第4号平成30年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員であります。よって、議案第4号は可決と決しました。

次に、議案第5号平成29年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は御起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員であります。
よって、議案第5号は認定と決定いたしました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成30年11月萩・
長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により
ここに署名する。

平成30年11月12日

萩・長門清掃一部事務組合

議 長 横 山 秀 二

議 員 林 哲 也

議 員 中 野 伸